パラソル

くにたち男女平等参画ステーション

06
情報誌
March.2021

特集
一人ひとりの「らしさ」を大切にしあえるまちへ

人権トークセッション
一人ひとりの「らしさ」を大切にしあえるまちへ…P2
気になるワード「ルッキズム」…P4
Youtubeチャンネル／世界のジェンダー…P5
開催報告…P6
本・映画のご紹介／ちょっとつぶやき…P7
講座・相談・オンラインカフェのご案内…P8

東京都・（公財）東京観光財団の「建築物等のライトアップモデル事業費助成金」を活用して実施しました。

2年前、国立市の男女平等推進市民委員会にお呼びいただき、国立市と関わるようになりました。

市民委員会は、ジェンダーバランスもよくとれていますし、年代も立場もバラバラ。いろんな意見がでて、建設的にわいわいと議論ができるので毎回楽しみにしていました。

国立市のパートナーシップ制度の良いところは、報道などでも言われている通り、在勤、在学者も認めるところです。

一番素敵だなと思うのは、「互いを人生のパートナーとし、相互の人権を尊重し協力し合うことを約した、継続かつ対等な2者間の関係」という、パートナーシップの定義です。

DVに取り組んできた委員の方のご意見もあり、パートナーとはこうあってほしい、国立が考える2人のパートナーシップってどんなものだろう、もう少し他の地域とは違う理念的なものを示したいということで議論していった結果、こう定義しました。

私は司法修習の時に国際ゲイカップルの遺産相続問題に関わり、男女のカップルであればすぐ解決するようなことも同性同士だっただけで亡くなる前後にトラブルになってしまう。そんなことが目の前で起こり、弁護士になったらこの問題に取り組んでいきたいと思いました。

LGBT支援法律家ネットワーク立ち上げ後、最初の頃に扱っていたのは、まさにアウティング事件。当時アウティングは、当事者間の別れ話のもつれから「職場や友人、家族にバラす」と脅迫するものが多かったです。

ブラジルは同性婚は認められていますが、セクシュアルマイノリティであることを理由に年何千人もの方が殺されています。一方、日本は命の危険はないが、小さな差別・偏見が沢山積み重なっています。

小さなマイナス感情が十、千、万と重なって、一人の人間にポンとのしかかった時に居場所や生活そのものが奪われてしまう。これがアウティングの本質的問題だと思います。残念ながら、それを背景として当事者が亡くなった事件をきっかけに、国立市が条例の中でアウティングを禁止したことは、大事な事だったと思います。

同時に、少しずつのプラス感情を伝えていけばいいと常に言っています。「セクシュアルマイノリティのドラマ見て、良かったよ」とか少しずつのプラス感情を出すだけで、カミングアウトしていない当事者がこの人だったら、何かあった時に相談できるかも…と感じ心の支えになるだけで全然違うのではないかとお話しています。

弁護士は人権を守る仕事です。日々の暮らしの中で、相手の人権、自分の人権を互いに尊重し合うことの大切さを話しています。

弁護士、永野・山下法律事務所
国立市男女平等推進市民委員会委員

山下敏雅さん

人権週間トークセッション

一人ひとりの「らしさ」を

～SOGIハラ・アウティン

人権を言葉で表す
感染対策にご協力をいただきなが
人権週間トークセッション

トークセッション

国立市の条例についての印象をお聞かせください。

松岡さん　一橋大学のアウティング事件は、年齢が近かったということと当事者だということで明日は我が身というかもはや自分という感覚をもった共感性がありました。自治体がきちんと姿勢を示したことがよかったし、大きな第一歩だったと思います。

山下弁護士　アウティングを条例にしたことで全国に広がりをみせましたよね。議会で決まるということは多数決なので、多数の人が理解を示したことがすごいと思いました。社会から差別や偏見がなくなれば、アウティングが成立しなくなりますが、差別や偏見をなくす方向と、アウティングの条例を広げ進めていく方向、どちらも大事だと思います。

松岡さん　重要なのはアウティングという言葉が大きく独り歩きするよりも、カミングアウトは個人情報に関する権利だということです。

社会の空気を変えていくことが大事だと思うのですが。その中で自治体ができることとは?

山下弁護士　弁護士になったら、行政と一緒になって何かをやることが増えました。その中で、自治体がやっているからこそ繋がれる市民の困りごとがあります。
市民のための自治体の力を使って市民をひとりぼっちにしないことが大事だと思います。

松岡さん　国が決めたことでも、自治体を通ります。そこから草の根的に広がっていくこともある。NPOでは難しいことも、自治体ならできることもあると思います。

参加者からの質問

パートナーシップ制度を浸透させるには?

松岡さん　民間企業や学校にも制度を浸透させていく必要がある。あの手この手で効果を高められたらいいですよね。ただ、パートナーシップ制度を使うこと自体がカミングアウトになりうるので、多くの人が使うことで広がりもある半面、配慮は必要だと思います。

山下弁護士　この質問が嬉しいですよね。弁護士になった18年前にはこういう風景を見られるとは思わなかった。一緒に必要なことを考えて下さる姿勢が嬉しいです。セクシュアルマイノリティのことだけではなく、困っている人が社会にいるならみんなで変えていこうという意識を持ち続けてくだされば。

パワハラ防止法が、2019年5月に成立して、企業、自治体、学校に対してパワハラを防止する対策を講じることが、法律で義務付けられました。パワハラの中に、LGBTQに関するSOGIハラやアウティングも含まれます。
性自認、性的指向に対して侮蔑的なことを言うことをSOGIハラと定義しています。

うちの職場にはセクシュアルマイノリティはいないという思い込みのもと、不用意に当事者を傷つけてしまったり排除してしまう。場合によっては、悪気のないアウティングをしてしまい、いつの間にか当事者を追いやってしまうということがいくつも起きているのが現状だと思います。
その点において、いくつか事例を紹介します。
本当にひどいものから、あれ? 意外と自分の周りでも起きているかもしれないなという事例までご紹介できればと思います。

松岡さんの著書。何気ない一言も相手の立場に立つと…
多くの事例をもとに当事者との関係に必要な心構えを紹介。

■悪気あり編
「ホモかよ」「オカマじゃないのか」などの嘲笑や揶揄。トランスジェンダーに対する「声は男だよね」や、飲み会時に「下はどうなってるの?」などプライベートなことをやたら聞かれる。
■良かれと思って編
レズビアンだと職場の先輩に話したら、後日取締役からLGBTQの本を渡され、人事にも情報共有されていた。
■良かれモヤモヤ編
「私はゲイの友達いるから理解してるよ」→人はみんな違うのに…
過剰な「大変だったね」
良かれと思っても相手をモヤモヤさせるマイクロアグレッション(小さな攻撃)になることも。
「外国人なのに日本語上手ですね!」などは無意識の偏見に注意のポイントがあるのでは。
実は1つ1つはチクっとしたり、モヤっとする程度で、そんなに痛くなくても、積もり積もるとまた言われたということでげんなりしてしまう。こういった小さな攻撃が見落とされがちです。
「LGBTとハラスメント」という本にもいくつかパターン化して書いてありますので、ご関心を持たれた方は手に取っていただけたら嬉しいです。

2020年12月17日(木)開催

を大切にしあえるまちへ
ングのない社会とは〜

ことはできますか?
がら、あたたかな雰囲気に包まれた
ンの様子をお伝えします。

トークの詳細
はこちら

松岡宗嗣さん
一般社団法人fair代表理事
ライター/政策や法制度を中心としたLGBTに関する情報を発信する

職場での差別的な言葉を注意できないと相談された。アライを増やすには?

松岡さん　セクハラが目の前で起きた事がありました。本当は何か気のきいたことが言えたら良かったのですが、言えなくて。周りは盛り上がっていたけど、全く笑えませんでした。後で被害に遭った女性から、「笑わないでいてくれてありがとう」と言われました。もっとできることはあったと思うけど、少しでも力になれることができて良かったなと思います。小さな行動を起こすことは大事。
アライシップ(アライでいること)はグラデーション。
資格や検定があるわけではないので、アライであろうとか、ありたいという姿勢が何より重要かなと思います。

山下弁護士　この質問も嬉しいです。当事者は差別的なことが起きている時は傷付いていて声が出ないので、その時は非当事者が怒ることができる。
以前、パワハラで周りに人がいないことが心理的に追い込まれる環境だったと裁判所が判断した案件がありました。誰かが注意することも、大丈夫?と言ってあげることもできない。声をかけるということは大事だと思います。また、他の人とネットワークづくりをするなど考えていただきたい。
私は今のどうしたらアライが増えるだろう?というその気持ちがとても大事だと思います。

人権とは?

山下弁護士に聞きました

人権とは、人がどんな人でも大切な存在として扱われ、尊重されること。誰かのものや、人形や、奴隷としてではなく、一人ひとりが大切な人間、大切な存在として扱われることです。
大人も子どもも、しょうがいを持つ人も持たない人も、どの国の人でも、お金持ちでもそうでなくても、勉強が得意でも苦手でも、どんな見た目でも、どんな感じ方・考え方でも、男でも女でもセクシュアルマイノリティでも。
そして、ひとりぼっちではない、ここにいてもいいと思えるしっかりとした居場所があること。
自分の人生を、自分で選べること。安心して幸せな暮らし、人生を送れること。

気になるワード

ルッキズム（外見至上主義）

嫁さん若いんだって？いいよな～
劣化しなくてピチピチの

お正月に放送されたドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』では、妊娠・出産、選択的夫婦別姓、育休、パワハラ、LGBTQ、性別を問わない名づけなど、男女平等やSOGIに関するテーマがたくさん盛り込まれていました。

例えば、「嫁さん若いんだって？いいよな～」「俺も次は年下かな」「劣化してなくてピッチピチの」などという会社の上司の発言に対し、物の性能や品質が損なわれる「劣化」という言葉を人間に対して使うことについて星野源さん演じる“ヒラマサさん”が質問し、同僚が拍手喝采する場面や、「一番若くてかわいい女子社員を助手につけます」という上司に対し、「若くてかわいいと仕事が回るんですか？」と尋ねる場面もありました。

このように、女性の見た目の若さや美しさに価値を置くことをはじめ、人間の見た目をいじったり、からかったり、攻撃したりする人の行動の背景には、「ルッキズム」（外見至上主義）、つまり人を見た目で評価する考えがあるとされます。

「美」の基準は、誰がいつ決めるのでしょう。平安時代には、男女問わず和歌を詠めることが美男美女の条件だったそうです。女性の場合は眉を全部抜き、その少し上に描く「ひき眉」や小さくすぼめた「おちょぼ口」が美しいとされ、江戸時代には色白で頭頂部の青味がかった男性がイケメンとされていたそうです。

パラソルでは、2020年の男女別の俳優ランキングをみて、男性は話術や演技力など様々な軸を評価されているが、女性は主に見た目や若さを評価されている感じがするという声がありました。

近年、こうしたルッキズムを見直していこうという動きがあります。

例えば、ここ数年のディズニーアニメに登場するプリンセスは、白人で細身で目がぱっちりしているという従来のプリンセス像から、多様な人種、民族のプリンセスが登場してきている他、小さな目、鼻が丸い、そばかすがある、闘うたくましいイメージなどの多様な人物像を描写しつつあります。

2020年度から、上智大学では「女性らしさ」「男性らしさ」のおしつけやルッキズムを助長するとして、長年続いた男女別の「ミス＆ミスターソフィアコンテスト」を学生が主導して廃止し、その「人」自身の魅力と社会課題を発信する「ソフィアンズコンテスト」が行われるようになりました。この他、数々の大学がミス・コンテスト、ミスター・コンテストを取り止めたり、出場者のジェンダー表現に柔軟に合わせ、戸籍の性別や性自認が女性、男性でなくても出場可能にしたりするという動きも出てきています。

また、トランスジェンダーをはじめ、法令上の性別情報がカミングアウトの強制やアウティングにつながる恐れや、性別の開示を希望しない人のニーズから、2020年7月には多くの企業が使っていた日本産業規格（JIS）の履歴書様式から性別欄が削除されました。これをきっかけに、病気やけがなどで顔にあざや変形があることや、生まれつき肌や体毛の色素が薄いことなど、見た目で差別や偏見を受ける「見た目問題」による困難を抱える人をはじめ、すべての人が、外見から就活で不当な差別を受けることなく、適性や能力で公正に選考される社会になるようにと、履歴書から顔写真欄をなくそうというキャンペーンも行われています。

皆さんは、人を見た目で評価し、優劣をつけるシステムについて、どう思いますか。

関連本の紹介

『少女マンガのブサイク女子考』トミヤマユキコ著, 2020年 左右社
『ブスの自信の持ち方』山崎ナオコーラ著, 2019年 誠文堂新光社
『ヘルタースケルター』岡崎京子著, 2003年 祥伝社
『私がアルビノについて調べ考えて書いた本―当事者から始める社会学』
　矢吹康夫著, 2017年 生活書院
『あなたを閉じこめる「ずるい言葉」』森山至貴著, 2020年 WAVE出版

オリジナル動画を制作しました

YOUTUBE パラソル・チャンネル

パラソルでは、YouTubeチャンネル「パラソル・チャンネル」を開設し、様々なテーマの動画を配信中。コロナ禍で展示スペースが閉まっていた時期も動画をSNSで発信。
小学校や、大学の出張講座、他地域の男女平等参画施設でも活用されています。

STAY HOMEで考えよう
性別にかかわらず自分らしく

2020年、コロナ禍の影響を大きく受けた私たちの暮らしや社会。夫婦の役割分担、性的マイノリティの問題、DV、親子の関係など見えてきた問題は、実はこれまでもあった問題。「性別にかかわらず、自分らしく」あるために、私たちはどうしたらよいのかを問いかけています。

幸せな恋愛をするために知っておこう
デートDVってしってる？

「デートDV」とは、交際相手から受ける暴力のこと。
なぐる、けるだけではなく、精神的暴力なども含まれます。ネコ美ちゃんとセンパイの恋愛を通じて「二人のよい関係を続けるために必要なことは何か？」について問いかけます。

だれもが生きやすい世界になるといいね
SOGIって知ってる？

「SOGI」とは、性的指向（せいてきしこう）・性自認（せいじにん）の略で、好きになる相手の性別や、自分の性に対する自己認識のこと。人の性のあり方は男女に分けられないほど多様であり、SOGIに関わらず、だれもが生きやすい世界になるといいねということを、伝えています。

お互いのキモチ、尊重しよう
性的同意とってる？

「性的同意」とは、性的行為の際、お互いの意思を確認すること。ネコ美ちゃんとセンパイの恋愛を通じて「性的同意とは何か」「お互いのキモチを尊重することの大切さ」を考えます。

各動画はこちらからご覧いただけます▶

世界のジェンダー　南アフリカ編

サファリやワイン、ルイボスティ、テーブルマウンテンの絶景などで知られる南アフリカ共和国。
1948年から1990年代初頭まで続いた白人と非白人を徹底隔離し差別するアパルトヘイト* の政策を克服し、民族和解を追求した歴史に敬意を表し、さまざまな人種や文化が共生する「レインボーネーション（虹の国家）」とも呼ばれます。

2020年の南アフリカのジェンダーギャップ指数は、153か国中17位。ジェンダー格差が大きいとされるアフリカ大陸の中でも上位ランクです。人種や肌の色にかかわらず、国内のすべての女性の機会平等を目指すFEDSAW（南アフリカ女性連盟）は、黒人女性に身分証明書の携行を強制し移動を制限する「パス法」への抗議として、1956年8月9日にウィメンズマーチを開催し、2万人の女性がプレトリア市街を行進しました。多くの女性が人種を超えて連帯し立ち上がった記念日として、南アフリカでは8月9日は「女性の日」とされています。

ジェンダーにもとづく暴力をなくそうとする働きかけも国内で活発に行われてきたほか、現在では、産後うつと虐待防止、子どもの育成のために父親による育児参加や情緒的関わりが重要な課題とされ、出産・育児休業の対象とならない方の親も10日間の育児休暇が取得できるようになりました。

1996年5月には、性別とジェンダーのほかに、世界ではじめて性的指向にもとづく差別を禁止する新憲法が採択され、2006年には世界で5番目に、アフリカ大陸で唯一、同性婚が合法化されました。南アフリカでは現在、婚姻の有無による差別も禁止されています。またLGBTQが直面する問題について認識を高め、平等を目指すため、ヨハネスブルグとケープタウン、2つの都市でプライドパレード*が行われています。

「黒人も白人も、すべての人が胸を張って歩くことができ、何も恐れることなく、人間の尊厳を決して奪われることのない社会ー 国内外ともに平和に包まれた、虹の国家を築こう」故ネルソン・マンデラ大統領就任演説の言葉です。かつて人種間の結婚も禁じたアパルトヘイト下では同性愛者への暴力や、性的指向を強制的に変えさせる非科学的な治療も行われていました。今なお厳しい状況は続くなか、法制度が変わったことで人々の認識も少しずつ変わりつつあるそうです。

＊1白人政府により行われた法による人種隔離政策。すべての国民を白人と非白人に分けて人種登録し、居住区をはじめ、公共のあらゆる場を「白人用」と「非白人用」に分離。黒人にのみ身分証携行を義務づけ、事前に居住地を離れると身柄を拘束し、この法律に反対する人は虐殺された。アパルトヘイト撤廃のために闘った故ネルソン・マンデラ氏は30年間の投獄生活を経て大統領に就任し、1993年にノーベル賞を受賞。
*2ヨハネスブルグプライドは1990年10月13日に初めて開催されて以来毎年10月に、ケープタウンプライドは1993年以来、2回来～3月に開催。
参考：アムネスティインターナショナル　国際協力機構（JICA）　国連開発計画（UNDP）　AFPBB News　MenCare.org　他

Report

開催報告

令和２年11月1日～12月25日

ダブルリボンキャンペーン2020

STOP DV・子どもを守ろう!
市内各所でパネル展示・ライトアップ・メッセージ募集を実施

毎年11月は、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）と「児童虐待防止推進月間」。
女性に対する暴力と児童虐待が密接に関連していることから、国立市では、それらの防止と対策のために、二つの取り組みを表すシンボルマーク「パープルリボン」「オレンジリボン」を組み合わせた「ダブルリボンキャンペーン2020」を開催しました。

旧国立駅舎
11/12～11/18

旧国立駅舎でのオレンジライトアップとパープルライトアップ。この事業は、東京都・（公財）東京観光財団の「建築物等のライトアップモデル事業費助成金」を活用して実施しました。

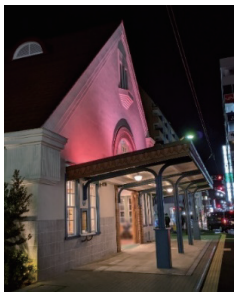

旧国立駅舎など三か所で実施。広く伝える機会に

本キャンペーンは国立市市長室、国立市子ども家庭支援センター、くにたち男女平等参画ステーション・パラソルの共催により実施。併せて、今年再建された街のシンボル「旧国立駅舎」の協力で、旧駅舎でもライトアップや展示、メッセージ募集が行われ、多くの方にDV・児童虐待について知って頂く機会となりました。

パラソルスタッフのイラストで
DVとは何かを発信

国立市役所
11/20～11/30

パラソル（くにたち・こくぶんじ市民プラザ）
11/1～12月末

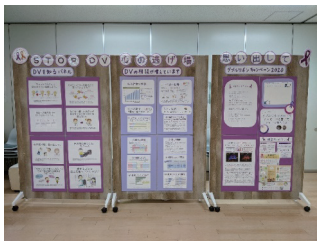

Book review
本・映画のご紹介

LGBTとハラスメント

神谷 悠一・松岡 宗嗣
2020年 集英社新書

SOGIの基礎知識、2020年6月に施行されたいわゆる「パワハラ防止法」の解説の他、「善意のアウティング」や「LGBTではない＝普通」と言ってしまうパターンなど、多くの実例をもとにしたハラスメントがパターン別に、細やかに紹介されています。
SOGIハラやアウティングが起きてしまった場合の対応も掲載されており、企業で働く方や地域の方など、多くの方に読んでほしいと思いました。

モテないけど生きてます 苦悩する男たちの当事者研究

ぼくらの非モテ研究会　2020年 青弓社

男性が他の男性を貶める際に相手を「女性化」する傾向、自分の体や性への否定的な感覚… 弱音や感情を語りづらいとされる男性たちが「非モテ研究会」をはじめ、自助グループで語り合うストーリーがジェンダーやセクシュアリティにまつわる根本的な社会問題を明るみに出していく当事者研究の本。
様々なケースに「なるほど」と思います。

映画『I Am Here —私たちはともに生きている—』

監督・主演 浅沼智也 2020年

トランスジェンダーの人々がより生きやすくなるよう活動を続ける監督によるドキュメンタリー映画。日常に、「すでに、ともに生きている」一人ひとりの人の生の声から、社会の現状も浮かびあがっています。
　東京ドキュメンタリー映画祭2020では短編部門グランプリを受賞。現在各地で上映会も行われています。

空気が読めなくても それでいい。

細川貂々・水島広子　2020年 創元社

気まぐれ、雰囲気を察するといった「定型発達用」につくられた世界での貂々さんの生きづらさを水島先生と一緒にみていくコミックエッセイ。
まじめで嘘がつけない、などの特性をもつ「非定型発達」の人のための工夫が満載なだけでなく、「非定型」の女性の生きづらさの背景にある社会構造も考えさせられます。

ちょっとつぶやき　イラストレーター michi 「張り合ってる自分を感じたら…」

「でもさ…」
「だって…!!」
何かを言われてつい、
口をついて出てくるのはどうして？

あなたの言っている正しさ。
相手を否定するための、正しさ？

お互いをぶつけ合い、削り合うのでなく、認めて広げてみることから、「話し合い」は始まるのかもしれない。

講座 出張講座のご案内

講師を派遣致します！

・ 男女平等参画講座
・ ドメスティック・バイオレンス予防講座
・ デートDV予防講座
・ 性の多様性・LGBT・SOGI（ソジ）講座
その他、ご要望により対応いたします。

［対象］企業、学校、地域グループなど
　　おおむね10名以上のグループ
［会場］国立市内
［時間］60分～90分（ご希望により調整いたします）
［費用］無料　※資料代別途
［申込］開催希望日の１か月前までに申込用紙にてお申し込みください。申込用紙はパラソルHPからダウンロードできます。

NEW オンラインカフェ始めました

テーマに合わせて気軽に話せる場、「ふらっとカフェ」。コロナ禍で、集まって話をすることが難しい中、オンライン（ZOOM）でのお話し会がスタートしました。

ふらっとSOGIカフェ　10/17、12/20開催

ふらっとカフェ（子育て）」　1/21開催

相談のご案内

無料・専門相談は予約制です

相談TEL　042-501-6996
予約TEL　042-501-6990

家庭、ハラスメント、仕事、人間関係など・・・
「こんなこと、どこに相談したらいいんだろう？」と、思われたらまずはご相談ください。
相談員による日々のご相談と、弁護士や専門家による相談を曜日ごとに行っております。（無料・専門相談は予約制）
プライバシーは必ず守りますので、安心してお問合せ下さい。

相談は、面談やお電話でお受けします。

生きかた相談室　（1人50分）
平日：10：00～12：00　13：00～18：00
土日祝：　9：00～12：00　13：00～16：00
（専門相談の時間を除く）

法律相談　（1人30分）
第2/4土曜日　13：30～16：00

みらいのたね相談　（1人50分） 就労やキャリアのことなど
第3土曜日　10：00～12：00

悩みごと相談　（1人50分）
第2水曜日　11：00～14：00

SOGI（ソジ）相談　（1人50分）
第2火曜日　16：00～18：00
第4日曜日　14：00～16：00

LINE

LINE相談はじめました

外出自粛にともない、相談用に「くにたち男女平等参画ステーション・パラソル」公式LINEアカウントを設置しました。くわしくはこちらをご覧ください　▶▶▶

発行年月／2021年2月
発行　国立市
企画・制作　くにたち男女平等参画ステーション

〒186-0001　東京都国立市北1-14-1
国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内
TEL　042-501-6990　　FAX　042-501-6991
info@kuni-sta.com　http://kuni-sta.com
kunista　kuni_sta

※無断複写、転載を禁じます。

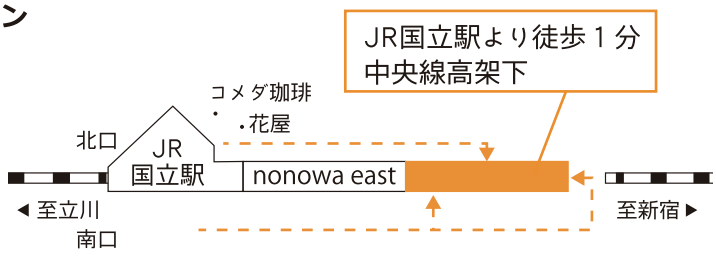

ホームページはこちらから